

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入札に付する事項 「歯科検診」
- 2 入札方式 一般競争入札
- 3 入札日時 令和 8 年 5 月 20 日(水) 11時00分
※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入札場所 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契約方法 単価契約(単価決定)
- 6 契約条項を示す場所 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参加条件 (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
- 8 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された単価をもって決定するので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保証金 (1) 入札保証金: 免除
(2) 契約保証金: 免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(入札書に記載された単価に、各予定数量を乗じて計算した金額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5)を徴収する。)
- 10 入札の無効 第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契約書等の作成 有
- 12 適用する契約条項 航空自衛隊標準契約(請書)条項 役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外)及び保有個人情報等の安全管理等に関する特約条項
- 13 履行期間 契約締結日 ~ 令和 9 年 2 月 28 日(日)
- 14 履行場所 航空自衛隊千歳基地及び契約相手方指定場所
- 15 説明会 無
- 16 落札決定方式 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 その他 (1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)(写)を既に提出している場合は省略することができる。(FAXによる提出可)
(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。
(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
(5) 要求基地 航空自衛隊千歳基地
- 18 照会先 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
千歳基地HP: <https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 小澤有輝

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	歯科健診	千基LPS-M00549	
		承認	令和5年 3月17日
		作成	令和6年 5月14日
		改正	令和8年 3月16日
			令和 年 月 日
		作成部隊等名	基地業務群衛生隊
ホームページ	<input type="checkbox"/> 掲載 <input type="checkbox"/> 不掲載		

1 総則

本仕様書は、航空自衛隊千歳基地が実施する歯科健診（定期健康診断）について規定する。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

別紙“歯科健診実施内容”のとおり。

2.2 履行期間

契約締結日から当該年度2月28日までとする。ただし、航空自衛隊千歳基地内で実施する歯科健診は当該年度12月20日までとし、初回履行は、当該年度7月末までとする。

2.3 履行場所

航空自衛隊千歳基地及び契約相手方指定場所

2.4 健診結果

結果の報告は、官側の指定する用紙または契約相手方の健診用紙にて作成し、1ヶ月以内に官側が示すデータ（CSV形式）の全受検者一覧データを提出するものとする。

ただし、要治療（虫歯等）を要する所見がある場合は、検査実施日に官側へ健診用紙を提出するものとする。

2.5 特記事項

- a) 健診に必要な人員、器材及び試薬等は契約相手方が用意するものとする。
- b) 口腔及び歯牙の検診は歯科医師が行うものとする。

3 検査

本役務の検査は、仕様書に基づき官側が指定した検査官が行う。

4 その他の指示

- 4.1 契約相手方は、千歳基地で定めた規則を遵守しなければならない。
- 4.2 契約相手方は、役務履行で必要な場所以外への立入りは行わないほか、細部は官側の指示に従うものとする。
- 4.3 契約相手方は、情報保護に関する法令を遵守する。

- 4.4 契約相手方は、実施した役務内容に不具合が発生した場合、その旨を官側に通知するものとする。
- 4.5 本仕様書に疑義が生じた場合、官側と協議するものとする。

歯科健診実施内容

1 検診

歯図の該当部位について、次の表の左欄に掲げる事項を同表中欄に掲げる記号を用いて記入する。この際、所見が二つ以上ある場合は併記する。

区 分		記 号	備 考
う蝕、2次う蝕		C1～C4	
脱灰（初期う蝕）非進行性う蝕		C0	緊急の修復処置は要さず、定期観察が必要なもの（慢性的なC1・C2で症状を伴わないものを含む。）
処 置 歯	アマルガム充てん	AF	
	金属インレー修復部分被覆冠	In	
	レジン充てん等非金属充てん	CR	
	全部被覆冠前装鑄造冠	CK	
	非金属冠	JK	
	架工義歯	Br(×)	×は、欠損部位を示す。
	部分床義歯	<u>PD</u>	下線は、義歯装着部位を示す。
全部床義歯	<u>FD</u>		
治療中の歯及び破折歯		C2～C3	C3処置歯は、C2とする。
補綴を要する欠損歯		M	
補綴を要しない欠損歯		/	
楔状欠損		W	
半埋状智歯		IPO	智歯周囲炎の既往がない場合
		IP	智歯周囲炎の既往が2回以上ある場合
萌出不全		IPO	智歯以外の萌出不全は「IPO」とする。ただし、う蝕、歯周病等がある場合は、それを優先する。

2 以下の各号について、付表“歯科検診表”の該当する欄を○で囲む。

- (1) 口腔清掃状態及び歯周組織の炎症
- (2) 要補綴 補綴処置を必要とする欠損部位がある場合
- (3) 咬合異常及び舌・口腔粘膜疾患
- (4) その他特記事項 必要があれば記入する。

歯科検診表

右														左	
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8

口腔清掃状態	良・軽・中・悪		
歯周疾患	無・軽・中・高		
要補綴	上顎 ・ 下顎		
咬合異常	無 ・ 有		
舌・口腔粘膜疾患	無 ・ 有		

指示区分	平常	医療不要	歯科 医官
	要注意	要観察	
	要軽業	要医療	

半埋伏	要治療 ・ 経過観察
-----	------------

歯科コメント

